いじめについての報告書

保護者用

運用の注意点

この報告書は、いじめの実態について、学校や先生に正確に報告するためのものです。この報告書を実際に提出しなくても構いませんが、情報を正確に把握するためには、とても大切です。

いじめは、被害者はもちろんのこと、加害者を含め、学校全体として重大な問題ですから、抽象的に報告しても、対策前の経過観察などで対策が後手になってしまうことがあります。それは、学校が集団生活の場でもあるからです。

今の先生は、犯人探しをしてはいけないというルールを守らなければなりません。ですから、加害者が不明な場合は、犯人探しを期待してはいけません。

○　報告書の基本

１、正確に書く事を意識して下さい。

　　予想や感想など、事実以外の事は書かないようにしましょう。

２、誰を明確に記して下さい。

　　誰に宛て、誰が聞き取って、誰が書き、誰が話したのかを明確に。

３、証拠や根拠となるものは、添付して下さい。

　　物が壊れている、傷ついているなど→写真撮影+証拠保全

　　怪我をしている→部位の写真撮影+医師の診断書

○　対応の基本

１、時間をかけてじっくりと。

　　聞き出すのは時間がかかります、向き合ってじっくり聞きましょう。

２、学校を休むことは悪い事ではない。

　　ストレスが加重に掛かっている場合などは、休むことも必要です。

３、当事者の気持ちを理解した対応。

　　いじめの被害当事者は、いじめの事実を隠そうとするのが、普通の反応

　　です。その気持ちは、葛藤があります。そうした気持ちを包み込むように

　　話を聞くのが、基本です。